	t21年度 國別帰属					頁控隊	余限月	度超	連事年	業					注	人名				
<u> </u>	連結	法	人	名	×	-		分				. ~	~					~	•	•
					発生額	マルす	1 排 過	越貊	1							円				円
					当 其			額	2											
					翌期			額	3											
加					発生額				4											
入					当期			額	5											
等					翌期			額	6											
					発生額				7											
及					当期			額	8											
び					翌期			額	9											
離					発生額				10											
					当期			額	11											
脱					翌期			額	12											
等					発生額				13											
以					当期			額	14											
外					翌期			額	15											
71					発生額				16											
の					当期			額	17											
連					翌期			額	18											
結					発生額				19											
					当期			額	20											
法					翌 其	操		額	21											
人					発生額	又は前	前期繰	越額	22											
		小	計		当 其			額	23											
					翌期	操	越	額	24											
					事 業連 結	年月	度 又	は度	25		•		~	•	•			~	•	•
加					発生額				26							円				円
入					当 其	控	除	額	27											
等					翌 其			額	28											
を					事 業連 結	年月事	度 又	は度	29		•	• ~	~		•			~	•	•
し					発生額				30							円				円
た					当 其	控	除	額	31											
連結					翌 其	操	越	額	32											
治法					発生額	又は前	前期繰	越額	33											
人		小	計		当 其	控	除	額	34											
					翌 其	操	越	額	35											
				計		(22) +	(33)		36							2	2)			
	合		=			(23) +			37											
						(24) +	越 (35)	額	38	1)						(1	D+2			
					(36)	り 累	積	額	39	٠							· · · · · · · · · · · · · · · · · ·			
		離脱等	をした	連結法ノ	人の平成	21年月	使分 線	越中	小連	結法	人税額	預控 附	限	度超過	過個別	小帰原	属額に関す	⁻ る明細]	
3	連 結	法	人	名	×	-		分			•	•	~		•			\sim	•	•
					発生額	又は前	前期繰	越額	40							円				円
					発生額				41							+				
	合			+	発生額				42							+				

別表六の二(四)付表三の記載の仕方

この明細書は、連結法人が平成25年改正前の措置法 第68条の9の2第5項第3号(試験研究を行った場 合の法人税額の特別控除の特例)の規定により読み 替えられた同法第68条の9第7項《繰越中小連結法 人税額控除限度超過額に係る法人税額の特別控除》 の規定の適用を受ける場合に記載します。